

沼 監 第 2 6 号
平成 2 7 年 8 月 7 日

沼田町長 金 平 嘉 則 様

沼田町代表監査委員 金 子 幸 保

沼田町監査委員 鵜 野 範 之

平成 2 6 年度沼田町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定によって、平成 2 6 年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

(1) 平成 2 6 年度沼田町水道事業会計決算

2. 審査の期間

平成 2 7 年 7 月 2 7 日及び平成 2 7 年 8 月 7 日の 2 日間

3. 審査の概要

(1) 決算審査に当たり、提出を受けた決算報告書その他財務諸表について関係諸帳簿に基づき計数の信憑性を確認するとともに、企業会計原則に従って処理し、関係諸法令に準拠して作成され、また、企業の経営状況並びに財政状況が適正に表示されているか否かについて審査した。

(2) 水道事業の棚卸資産（貯蔵品）については、年度末実施の棚卸時に立会検査し、在庫並びにその受払の実態を確認して決算審査の正確を期した。

4. 決算の適否について

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧表のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正な決算であることを認める。

(3) 審査における意見

平成26年度の水道事業会計における収益的収支は純損失8,938千円となり、前年度繰越利益剰余金により補填している。特に給水収益は前年比2,069千円の減となっており、有収水量の確保が困難になってきている。人口の減少等により、今後の事業運営が益々厳しくなることが予想されることから、経費の節減と計画的な配水施設の更新による漏水対策の強化を図り、健全な事業運営に努められるよう望むものである。